

第2期三次市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度実績報告書

2. 教育・保育提供体制の確保

(1) 教育・保育の需要量及び確保の方策

ニーズ調査結果をもとに、また、三次市に居住する子どもの認定こども園、幼稚園、保育所、認可外保育施設などの「現在の利用状況」や「利用希望」を踏まえて、計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）」を設定しました。

教育・保育提供区域ごとに、設定した「量の見込み」に対応するよう、「教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期（確保方策）」を設定しました。

①年齢の設定

年齢の設定は、以下のように設定します。

教育・保育施設及び地域型保育事業	算出対象 児童年齢
1号認定（幼稚園及び認定こども園）＜専業主婦（夫）家庭、就労短時間家庭＞	3～5歳
2号認定①（幼稚園）＜共働きであるが、幼稚園の利用を希望している家庭＞	3～5歳
2号認定②（保育所及び認定こども園）＜共働き家庭＞	3～5歳
3号認定（保育所及び認定こども園＋地域型保育事業）＜共働き家庭＞	0～2歳

②需要量と確保の方策

令和2年度

(単位：人)

市全域		1号認定	2号認定		3号認定		
			教育	保育	1・2歳児	0歳児	
計 画	見込量合計①	152	88	896	566	177	
	確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設※1	238	211	1,330	512	145
		地域型保育事業※2	0	0	71	96	32
	合計②	238	211	1,401	608	177	
	②－①＝	86	123	505	42	0	
実 績	確保数	特定教育・保育施設※1	240	886	493	154	
		地域型保育事業※2	0	41	65	27	
	合計③	240	927	558	181		
	②－③＝	209	474	50	▲4		

特定教育保育施設：幼稚園、保育所、認定こども園

地域型保育事業：小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育施設、認可外保育施設

【確保の内容】

- 〔1号認定〕 既存の私立幼稚園の定員数を1号認定／（1号＋2号認定〔幼稚園〕）で算出した率で乗じた数と、認定こども園（教育希望）の定員の合計数とします。
- 〔2号認定（教育希望）〕 既存の私立幼稚園の定員数を2号認定〔幼稚園〕／（1号＋2号認定〔幼稚園〕）で算出した率で乗じた数とします。
- 〔2号認定（保育必要）〕 既存の認定こども園，認可・認可外保育所の定員数とします。
- 〔3号認定〕 既存の認定こども園，認可・認可外保育所，事業所内保育所の定員数とします。

3. 地域子ども・子育て支援事業の充実

（1）地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保の方策

計画期間における「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を定めます。

ニーズ調査などをもとに、本市に居住する子どもの地域子ども・子育て支援事業の「現在の利用状況」や「利用希望」を踏まえて設定しました。

設定した「量の見込み」に対応するよう、事業ごとに地域子ども・子育て支援事業の確保の内容及び実施時期（確保方策）を設定しました。

①延長保育事業

事業概要

保育認定を受けた子どもの利用時間以外に保育園や認定こども園などで保育を行う。

対象年齢

0歳児～5歳児

（単位：人/日）

	R02		R03		R04		R05		R06	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	363	341	351		342		336		333	
②確保方策	1,102	1,102	1,102		1,102		1,102		1,102	
②－①＝	739	761	751	0	760	0	766	0	769	0

【確保の内容】

現在の提供体制を維持し、実施保育所の定員数とした。

②-1一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）

事業概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児または幼児について、主に昼間において、幼稚園で一時的に預かる。

②-2 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）

事業概要

通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに保護者の要請に応じて希望する者を対象に一時的に預かる。

対象年齢

3歳児～5歳児

（単位：人日/年間）

	R02		R03		R04		R05		R06	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み合計	23,852	21,984	22,543		22,418		21,836		21,628	
新1号認定	445	1,490	420		418		407		403	
新2号認定	23,407	20,494	22,123		22,000		21,429		21,225	
②確保方策合計	29,500	29,500	23,600		23,600		23,600		23,600	
②-①=	5,648	7,516	1,057	0	1,182	0	1,764	0	1,972	0

【確保の内容】

既存の私立幼稚園の配置職員数から最大受け入れ定員数を算出し確保数とした。

（配置職員数5人×20人×295日）

↓

令和4年度～：（配置職員数4人×20人×295日）

※ 令和3年3月の十日市幼稚園閉園に伴う配置職員数の減少

②-3 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）

事業概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児または幼児について、主に昼間において、保育所やその他の場所で一時的に預かる。

対象年齢

0歳児～5歳児

（単位：人日/年間）

	R02		R03		R04		R05		R06	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	2,360	1,589	2,286		2,220		2,179		2,161	
②確保方策	10,915	10,915	10,915		10,915		10,915		10,915	
②-①=	8,555	9,326	8,629	0	8,695	0	8,736	0	8,754	0

【確保の内容】

現在の提供体制を維持し、見込み量に応じた対応を図る。

(公立私立保育所7所×3人×295日)

(民間1所×15人×295日)

(事業所内保育事業所1所×1人×295日)

③ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）【子育てサポート事業】

事業概要

子どもの預かりなどの援助を受けたい者（おねがい会員）と援助を行いたい者（まかせて会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。

対象年齢

0歳児～小学6年生

(単位：人日/年間)

	R02		R03		R04		R05		R06	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
量の見込み（未就学児）	630	39	599		580		563		532	
量の見込み（就学児）	1,098	66	1,049		1,020		985		931	
①量の見込み合計	1,728	105	1,648		1,600		1,548		1,463	
②確保方策	11,820	11,820	11,820		11,820		11,820		11,820	
②-①=	10,092	11,715	10,172	0	10,220	0	10,272	0	10,357	0

【確保の内容】

現在の提供体制を維持し、見込み量に応じた対応を図る。(まかせて会員 197人×5日×12月)

④子育て短期支援事業（ショートステイ）

事業概要

保護者の病気や出張、冠婚葬祭などにより、家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合、児童養護施設などで一定期間、養育・保護を行う。

対象年齢

0歳児～18歳児

(単位：人日/年間)

	R02		R03		R04		R05		R06	
	計画	実績								
①量の見込み	30	0	29		28		27		27	
②確保方策	0	0	0		0		0		0	
②-①=	▲30	0	▲29	0	▲28	0	▲27	0	▲27	0

【確保の内容】

市内に当該事業の実施施設がなく確保が困難であるため、子育てサポート事業活用なども視野に
いれた対応を図る。

⑤病児・病後児保育事業

事業概要

発熱などの急な病気や病気からの回復期に集団保育が困難な子どもについて一時的に保育を行
う。

対象年齢

生後6か月～小学6年生

(単位：人日/年間)

	R02		R03		R04		R05		R06	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	227	152	219		213		210		208	
②確保方策	2,160	2,160	2,160		2,160		2,160		2,160	
②-①=	1,933	2,008	1,941	0	1,947	0	1,950	0	1,952	0

【確保の内容】

病児・病後児保育事業は、現在の提供体制を維持し、利用に応じた確保を図る。

(1 か所×定員 4 人×稼働日 245 日)

(1 か所×定員 4 人×稼働日 295 日)

⑥地域子育て支援拠点事業

事業概要

公共施設や保育所などの地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談などを行う。

対象年齢

0 歳児～おおむね 2 歳児

(単位：人回/月)

	R02		R03		R04		R05		R06	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	2,183	958	2,165		2,061		2,040		2,026	
②確保方策	3,800	3,800	3,800		3,800		3,800		3,800	
②-①=	1,617	2,842	1,635	0	1,739	0	1,760	0	1,774	0

【確保の内容】

各施設が実態に応じて利用者の受入に努める。

(1 か所×30 人×20 日)

(3 か所×20 人×20 日)

(2 か所×30 人×25 日)

(1 か所×20 人×25 日)

⑦- 1 利用者支援事業（基本型）**事業概要**

子ども及びその保護者などが教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整などを行う。

【基本型】

(単位：か所)

	R02		R03		R04		R05		R06	
	計画	実績								
①量の見込み	1	1	1		1		1		1	
②確保方策	1	1	1		1		1		1	
②-①=	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【確保の内容】

子育て支援課に子育て支援に関する専門員を配置

⑦- 2 利用者支援事業（母子保健型）**事業概要**

妊娠期から子育て期にわたるまで、助産師などの専門職が妊産婦の状況を継続的に把握し、関係機関との連携や支援プランを作成するなど支援を行う。

【母子保健型】

(単位：か所)

	R02		R03		R04		R05		R06	
	計画	実績								
①量の見込み	1	1	1		1		1		1	
②確保方策	1	1	1		1		1		1	
②-①=	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【確保の内容】

健康推進課に助産師などを配置

⑧乳児家庭全戸訪問事業

事業概要

生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行う。

対象年齢

0歳児

(単位：人/年間)

	R02		R03		R04		R05		R06	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	360	308	353		351		348		346	
②確保方策	360	360	353		351		348		346	
②-①=	0	52	0	0	0	0	0	0	0	0

【確保の内容】

実施体制：保健師 15名，母子保健指導員 2名

実施関係機関：健康推進課

⑨養育支援訪問事業・その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業

【養育支援訪問事業】

事業概要

養育支援が特に必要な家庭に対して、家庭児童相談員と保健師、関係機関が連携して家庭訪問を実施し子育ての悩みや不安に対して適切な指導・助言などを行うなど、養育能力を向上させるための支援を行う。

対象年齢

0歳～17歳

(単位：人/年間)

	R02		R03		R04		R05		R06	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	287	199	279		271		264		259	
②確保方策	287	287	279		271		264		259	
②-①=	0	88	0	0	0	0	0	0	0	0

【確保の内容】

実施体制：家庭児童相談員 2名，保健師 15名，母子保健指導員 1名

実施関係機関：子育て支援課，健康推進課，要保護児童対策地域協議会関係機関

【要保護児童ケース検討事業】

事業概要

児童虐待など多様化する児童問題に対応するため、問題の早期発見、早期対応、再発防止などの支援を行うため要保護児童対策地域協議会における関係機関とのケース検討会議を実施する。

対象年齢

0歳～17歳

(単位：人/年間)

	R02		R03		R04		R05		R06	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	419	335	407		396		386		378	
②確保方策	419	419	407		396		386		378	
②-①=	0	84	0	0	0	0	0	0	0	0

【確保の内容】

実施体制：家庭児童相談員2名，保健師7名，母子保健指導員1名

実施関係機関：子育て支援課，健康推進課，教育委員会，要保護児童対策地域協議会関係機関

⑩妊婦健康診査

事業概要

妊婦の健康の保持，増進を図るとともに，安全な出産を迎えるため妊婦健診を行う。

対象

妊婦

(単位：人回/年間)

	R02		R03		R04		R05		R06	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	4,917	3,803	4,821		4,794		4,753		4,725	
②確保方策	4,917	4,917	4,821		4,794		4,753		4,725	
②-①=	0	1,114	0	0	0	0	0	0	0	0

【確保の内容】

実施体制：医療機関及び助産所との委託契約

実施関係機関：契約医療機関・助産所

検査項目：国が定める基本的な妊婦健康診査項目

①放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

事業概要

保護者の就労や疾病などの理由で、放課後に保育を受けることができない小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室や公共施設などを活用し、放課後における生活の場、適切な遊びの場を提供する。

対象年齢

小学1年生～小学6年生

（単位：人/年間）

	R02		R03		R04		R05		R06	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	747	588	750		773		782		781	
1年生	220	181	221		228		230		230	
2年生	210	165	211		217		220		219	
3年生	159	143	160		164		166		166	
4年生	107	63	107		111		112		112	
5年生	38	24	38		39		40		40	
6年生	13	12	13		14		14		14	
②確保方策	875	875	880		880		880		880	
②-①=	128	287	130	0	107	0	98	0	99	0

【確保の内容】

各施設の実情に応じて、児童の受入れに努める。学校の空き教室などの活用も視野に入れた施設の確保に努め、定員の拡大を図る。八次小学校区については、令和2（2020）年度以降に施設の老朽化対策や現在6か所で運営している施設の集約化を含め整備を進める。

◇放課後子ども教室※関連事業

事業概要

地域の参画を得て、「学び」「体験」「交流」「遊び」といった多様な体験学習機会を提供し、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進する。

対象年齢

小学1年生～小学6年生

（単位：人/年間）

	R02		R03		R04		R05		R06	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	156	163	150		147		141		134	
②確保方策	156	156	150		147		141		134	
②-①=	0	▲7	0	0	0	0	0	0	0	0

【確保の内容】

各地域の実情に応じて、児童の受入れに努める。
令和2年度から、小童小学校区に放課後子ども教室を新設

◇小規模型放課後児童クラブ※関連事業

事業概要

保護者の就労や疾病などの理由で、放課後に保育を受けることができない小学校に在籍する児童に対して、学校の余裕教室で小規模で運営され放課後に生活の場、適切な遊び場を提供する。

対象年齢

小学1年生～小学6年生

(単位：人/年間)

	R02		R03		R04		R05		R06	
	計画	実績								
①量の見込み	10	10	10		10		9		9	
②確保方策	10	10	10		10		9		9	
②-①=	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【確保の内容】

地域の実情に応じて、児童の受入れに努める。

小学校区別の需要量と確保の方策

(単位：人/年間)

種別	小学校区	区分	R02		R03		R04		R05		R06	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
放課後児童クラブ	三次小学校	①量の見込み	85	72	85		89		89		90	
		②確保方策	90	90	90		90		90		90	
		②-①=	5	18	5	0	1	0	1	0	0	0
	十日市小学校	①量の見込み	242	178	243		251		255		253	
		②確保方策	255	255	255		255		255		255	
		②-①=	13	77	12	0	4	0	0	0	2	0
	八次小学校	①量の見込み	221	168	221		226		230		229	
		②確保方策	230	230	230		230		230		230	
		②-①=	9	62	9	0	4	0	0	0	1	0
	酒河小学校	①量の見込み	52	44	52		54		54		54	
		②確保方策	80	80	80		80		80		80	
		②-①=	28	36	28	0	26	0	26	0	26	0
	神杉小学校	①量の見込み	24	14	25		26		26		26	
		②確保方策	35	35	35		35		35		35	
		②-①=	11	21	10	0	9	0	9	0	9	0
	和田小学校	①量の見込み	30	22	30		31		31		32	
		②確保方策	35	35	35		35		35		35	
		②-①=	5	13	5	0	4	0	4	0	3	0
	吉舎小学校	①量の見込み	16	21	16		17		17		17	
		②確保方策	35	35	40		40		40		40	
		②-①=	19	14	24	0	23	0	23	0	23	0
	三良坂小学校	①量の見込み	24	20	25		25		26		26	
		②確保方策	40	40	40		40		40		40	
		②-①=	16	20	15	0	15	0	14	0	14	0
	三和小学校	①量の見込み	31	22	31		32		32		32	
		②確保方策	35	35	35		35		35		35	
		②-①=	4	13	4	0	3	0	3	0	3	0
甲奴小学校	①量の見込み	22	27	22		22		22		22		
	②確保方策	40	40	40		40		40		40		
	②-①=	18	13	18	0	18	0	18	0	18	0	
合計	①量の見込み	747	588	750	0	773	0	782	0	781	0	
	②確保方策	875	875	880	0	880	0	880	0	880	0	
	②-①=	128	287	130	0	107	0	98	0	99	0	

種別	小学校区	区分	R02		R03		R04		R05		R06	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
放課後子ども教室	河内小学校	①量の見込み	9	12	8		8		8		7	
		②確保方策	9	9	8		8		8		7	
		②-①=	0	▲3	0	0	0	0	0	0	0	0
	粟屋小学校	①量の見込み	11	19	11		11		10		10	
		②確保方策	11	11	11		11		10		10	
		②-①=	0	▲8	0	0	0	0	0	0	0	0
	清河小学校	①量の見込み	16	17	15		15		14		14	
		②確保方策	16	16	15		15		14		14	
		②-①=	0	▲1	0	0	0	0	0	0	0	0
	田幸小学校	①量の見込み	9	23	8		8		8		7	
		②確保方策	9	9	8		8		8		7	
		②-①=	0	▲14	0	0	0	0	0	0	0	0
	川地小学校	①量の見込み	22	25	21		20		20		19	
		②確保方策	22	22	21		20		20		19	
		②-①=	0	▲3	0	0	0	0	0	0	0	0
	川西小学校	①量の見込み	29	7	28		28		26		25	
		②確保方策	29	29	28		28		26		25	
		②-①=	0	22	0	0	0	0	0	0	0	0
	君田小学校	①量の見込み	15	14	15		14		14		13	
		②確保方策	15	15	15		14		14		13	
		②-①=	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	布野小学校	①量の見込み	23	22	22		21		20		19	
		②確保方策	23	23	22		21		20		19	
		②-①=	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	作木小学校	①量の見込み	9	11	9		9		9		8	
		②確保方策	9	9	9		9		9		8	
		②-①=	0	▲2	0	0	0	0	0	0	0	0
	小童小学校 ※ R2新設	①量の見込み	13	13	13		13		12		12	
		②確保方策	13	13	13		13		12		12	
		②-①=	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	①量の見込み	156	163	150	0	147	0	141	0	134	0	
	②確保方策	156	156	150	0	147	0	141	0	134	0	
	②-①=	0	▲7	0	0	0	0	0	0	0	0	

種別	小学校区	区分	R02		R03		R04		R05		R06	
			計画	実績								
小規模型 放課後 児童クラ ブ	八幡小学校	①量の見込み	10	10	10		10		9		9	
		②確保方策	10	10	10		10		9		9	
		②-①=	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業概要

保護者の世帯所得の状況などを勘案して、特定教育・保育または特定子ども・子育て支援を受けた保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の助成を行う。

【確保の内容】

私立幼稚園に入所している低所得者世帯の児童の保護者に対し、副食費の実費負担分を補助する。

⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

事業概要

特定教育・保育施設などへの民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設などの設置または運営を促進する。

【確保の内容】

多様な主体が本制度に参入する場合、必要性を判断し、支援を検討する。